



やまぐちの ふくし

社会福祉法人 山口県社会福祉協議会
総務企画部 総務班

〒753-0072 山口市大手町9番6号

TEL : 083-924-2777 FAX : 083-924-2792

Email : ygshakyo@orange.ocn.ne.jp

URL : <https://www.yamaguchikensyakyo.jp>

令和8年3月1日発行

県社協ニュース“やまぐちのふくし”では、毎月1回発行し、制度や施策の動向など、随時情報提供していきます。



トピックス

- 「福祉サービス苦情解決制度研修会」の開催について・・・・・・・・・・・・・ 2
- 「令和7年度新任民生委員・児童委員研修」の開催について・・・・・・・・・・・・・ 3
- 老人クラブ入会のご案内・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
- 多目的ウエスの寄贈について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
- 福祉サービス第三者評価について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6
- 山口県デイサービスセンター協議会総会時研修会のお知らせ・・・・・・・・・・・・・ 7～9
- 全社協函書のご案内・山口県社協行事予定表・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10

山口県福祉サービス運営適正化委員会

福祉サービス苦情解決制度研修会を開催しました！

2月2日（月）に、県内の福祉サービス提供法人・事業所における苦情解決対応関係者を対象に、昨年度に続き「カスタマーハラスメント」への対応について理解を深めながら、「福祉サービスの質の向上」へつなげることを目的に研修会を開催しました。

委員会事務局からの受付状況の報告に続き、アクティブ・サポート・ネットワーク株式会社 講師 堅田 雅子 様より、『カスタマーハラスメントへの対応～適切な対応を通して福祉サービスの質の向上につなげるには～』と題して講義をいただきました。

“ユニクロ”でおなじみの、(株)ファーストリテイリング社での顧客対応経験談を踏まえ、事例を交えた説明や、また隣席の参加者同士でのワークで大変熱気のある研修となりました。

150名を超える参加者からは、「企業での対応の例だったが、わかりやすくイメージが明確になった」「事例等に併せて説明していただき、よく理解できた」「思い込みや勝手な判断で解決しようとしめないこと。チームとして取り組むこと」「早速、職員間で共有してみようと思った」などの反応がありました。

御参加いただきました皆様の、法人・事業所段階での苦情解決に向けた取組の参考にしていただければ幸いです。



◆問合せ先：山口県福祉サービス運営適正化委員会 事務局
TEL 083-924-2837 / FAX 083-924-2793

令和7年度 新任民生委員・児童委員研修を開催しました。

令和7年12月1日に、3年に一度の民生委員・児童委員の全国一斉改選が行われ、山口県では定数 3,774 人のうち、938 人が新任の民生委員・児童委員として委嘱されました。

この新任の方々、また、前任期途中に民生委員・児童委員に委嘱された方々を対象として、山口会場〔1/26(月)〕と下関会場〔1/27(火)〕で研修を開催しました。(山口会場は山口県から、下関会場は下関市から県社協がそれぞれ委託を受け、開催しております。)

山口会場では会場参集とオンライン参加のハイブリッド開催として 693 人(会場参集 275 人、オンライン参加 418 人)、下関会場は参集のみで 178 人、合計 871 人に御参加いただきました。

研修では、講演Ⅰ「民生委員・児童委員の活動に活かすコミュニケーションの考え方と伝え方～自分も相手も大切にした対話で皆が笑顔で暮らす地域～」と題して、ヒューマン・トータルバランスサポート りんと 代表 谷水美香氏に御講義いただきました。

参加者は、支援者に必要なコミュニケーション力として、自分も相手も大切にした対話によるコミュニケーションであるアサーティブネスについて、伝えるシーンを具体的に想定しながら学びました。

また、山口県人権対策室から講演Ⅱ「人権について」、山口県長寿社会課から行政説明「山口県の認知症施策～認知症とともに希望を持って暮らせる社会に～」があり、民生委員・児童委員が地域の身近な相談役、支援者としての必要な知識を深めました。



受講者アンケートでは、講演Ⅰについて、「今後の民生委員・児童委員の活動を進めていく上で、今回のアサーティブネスを学んで地域の活動に活かしていけたら良いと感じた。」「対話をする時の心構えとして、バウンダリー(自分と相手の境界線)を守りつつ、状況を見極めて相手を理解することが『伝える』には重要であることを学んだ。日々の活動に丁寧に生かしていきたいと思う。」などの感想がありました。

◆ 問合せ先：福祉研修部(福祉研修センター) TEL083-987-0123

老人クラブ入会のご案内

あなたもクラブの仲間と一緒に

生活を豊かにする活動 地域を豊かにする活動へ

参加してみませんか？

老人クラブとは

～地域を基盤とする高齢者の自主的な組織です～

活動の目的

仲間づくりを通して、生きがいと健康づくり、生活を豊かにする楽しい活動を行うとともに、その知識や経験を生かして、地域の諸団体と共同し、地域を豊かにする社会活動に取り組み、明るい長寿社会づくり、保健福祉の向上に努めることを目的とします。



会員

入会を希望する高齢者で、おおむね 60 歳以上の方を対象としています。

組織

日常的に声をかけ合い、歩いて集まることのできる小地域の範囲で組織しています。クラブの規模は、おおむね 30 名から 100 名を標準としています。

入会を希望される方は、お住まいの地域の市町老人クラブ又は山口県老人クラブ連合会へお気軽に御相談ください。※詳しくは下記「きららシニア山口 HP」を参照ください。

一般財団法人 山口県老人クラブ連合会
(きららシニア山口)

TEL 083-924-2838

FAX 083-928-2387



きららシニア山口



検索

<https://www.kirarasenior.jp/>

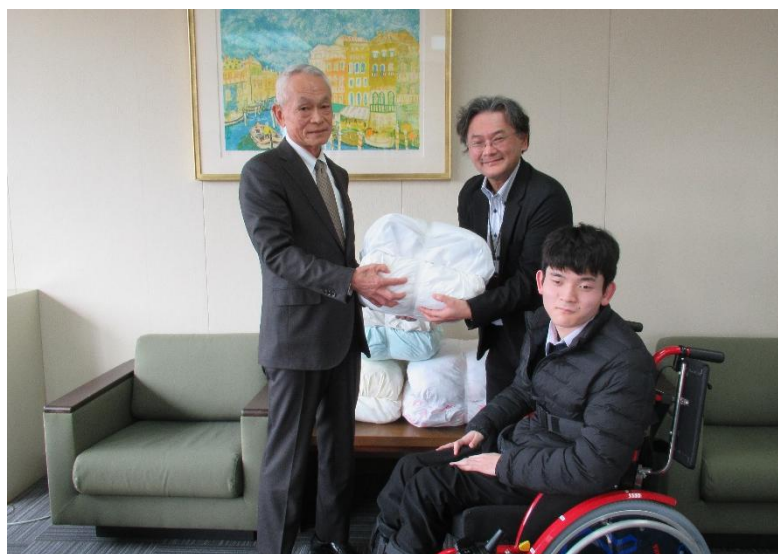
社会福祉法人 南風荘 セルプ藤山 多目的ウエスの寄贈をいただきました

日 時：令和8年1月29日（木）午後1時～午後1時20分
会 場：山口県社会福祉会館 3階 役員室

社会福祉法人 南風荘 セルプ藤山では、回収した古着などを主原料にウエスの製造をされています。1枚1枚手作りのウエスは品質が高く評価され、自動車メーカー工場や鉄工所の仕上げ作業などに幅広く使われているところです。

以前、水害時に工場からウエスの問合せがあったことから、災害ボランティア活動でも活用できるのではという気づきから、この度、計100Kg（10kg×10個）のウエスを寄贈いただくこととなりました。

いただいたウエスは、災害ボランティア活動時に家具・家屋の清掃やボランティア活動資機材のメンテナンスなどに活用するため、活動資材を備蓄しているストックヤードに保管させていただきます。



出席者

寄贈者	社会福祉法人南風荘	理事長	佐藤 拓生氏
	南風荘 セルプ藤山	施設長	長谷川 麻紀子氏
		職業指導員	木曾 二郎氏
	南風荘 セルプ藤山	利用者代表	川原 恒輝氏
受贈者	社会福祉法人山口県社会福祉協議会	専務理事	小野 嘉孝

災害福祉支援センター
TEL:083-924-2830

令和8年度の受審施設・事業所募集の御案内
～福祉サービス第三者評価を受けてみませんか？～

福祉サービス第三者評価事業は、事業者の提供するサービスの質を当事者（事業者及び利用者）以外の公正・中立な第三者機関が、専門的かつ客観的な立場から評価するものです。山口県社会福祉協議会は、山口県から認証を受けた県内で唯一の評価機関です。

【福祉サービス第三者評価事業の目的】

- 個々の事業者が社会福祉事業運営における具体的な問題点を把握して、サービスの質の向上に結びつけること。
- 評価を受けた結果が公表されることにより、評価結果等が利用者の適切なサービス選択に資するための情報となること。

【受審事業所からいただいた声】

- ◎ 問題点を改善するための効果的かつ具体的な目標設定が可能になりました！
- ◎ 職員の自覚と改善する意欲が生まれました！
- ◎ 信頼の獲得と質の向上が図られました！

【受審の流れ】

(1) 契約締結

↓ 評価料金は、高齢者及び障害児・者の施設・事業所、救護施設、女性自立支援施設、保育所は1事業につき263,000円(税込)、社会的養護関係施設は308,000円(税込)です。

(2) 自己評価の実施・事前書類の提出

↓ 訪問調査の前に自己評価を実施し、事前提出書類を本会に提出します。

(3) 訪問調査の実施（1日）

↓ 評価調査者が施設・事業所を訪問し、1日かけて調査を行います。

(4) 評価結果の報告、公表

山口県及び本会のホームページ、WAMNET等で公表します。

評価の公表期間は、評価実施の翌年度から起算して3年間です。

社会福祉法人改革を含む論議の中で、「法人組織の体制強化」「法人運営の透明性の確保」が社会福祉法人の在り方として求められております。第三者評価の受審はそのような項目と密接に関連があります。

第三者評価事業は福祉サービスの質の向上を促すためのシステムのひとつです。社会福祉法人の関係者の皆さまへは、文書にてご案内いたしますのでご確認ください。

申込締切日は4月30日（木）です。福祉サービス第三者評価を受けてみませんか？

◆問い合わせ先

総務企画部 福祉振興班

TEL 083-924-2799 FAX 083-924-2798

HP <http://yamaguchi-hyoka.jp/>

自分を導き、仲間を育てる！

現場で生きるリーダーの力

～一人ひとりが輝く組織をつくるために～

総会時研修会IIを開催します！

令和7年度総会時研修会IIでは、現場で直面する人間関係や評価制度に関する課題への理解を深め、実践的な対応力を養うことを目的にコミュニケーションオフィス3SunCreate(サンクリエイト) 代表 三田村 薫 氏より御講義いただきます。

特に、職務改善加算や人事評価制度の運用において、良好な人間関係を維持しながら、リーダー（指導する者）としての役割を果たすためのセルフリーダーシップやチームマネジメント等のスキル向上を図ります。グループワークによる意見交換を通じて、リーダー職に伴う孤立感や板挟みの状況を乗り越えるヒントを得る場とし、離職防止にもつながる支援の機会とします。

開催日時 令和8年3月18日(水) 14:15～16:15 (受付14:00～)



本研修会はZoom会議システムを利用したオンライン配信です。研修会は録画し、後日、録画配信※を行います。

※グループワークの様子は録画配信に含まれません。

配信期間：令和8年3月25日(水)～4月8日(水)まで(予定)

■研修対象者：デイサービスセンターの管理者、リーダー職員のほか、自分が指導する立場の方や、自分に後輩スタッフがいる方 全員が対象です！

申込方法 申込期限：令和8年3月4日(水)まで 《必着》

下記のQRコード又はURLから「参加申込フォーム」に必要事項を記入の上、申込んでください。



■申込URL：<https://forms.office.com/r/NYtmMaJ8Yn>

◀申込QRコード

※お申込後1週間以内に申込完了通知をメールにてお送りします。
メールが届かないようでしたら、事務局まで御連絡ください。

講師プロフィール

コミュニケーションオフィス3SunCreate
代表 三田村 薫（みたむら かおる）氏



メディア出演・著作物

2003年に介護支援専門員（ケアマネジャー）資格を取得し介護業界へ転職する。介護現場では、対応が難しいといわれるケースを多数担当。この経験から、ご利用者とのコミュニケーションを図ること以上に介護スタッフ間のコミュニケーションの大切さを痛感する。コーチングを通じてコミュニケーションの大切さを伝えるべく、コーチング研修を開始。社内外で年間のべ200回の企業研修実績を誇る。

豊富な実践を交えた参加型研修が特徴の介護・医療職専門コーチとして活躍中。現場たたきあげの立場であるからこそ、現場で即刻役に立つ研修内容に定評がある。



- ・女性リーダーのためのレジリエンス思考術（同文館出版）
- ・最新版介護リーダーが困ったとき読む本（同文館出版）
- ・マンガでわかる介護職のためのコーチング（誠文堂新光社）
- ・困ったご利用者に使える介護スタッフのためのコミュニケーション術」（同文化出版）
- ・日経ヘルスケア6月号～リーダー育成のために知っておきたい「伝え方」
- ・「3年離職を防ぐには」（岩手日日新聞）
- ・介護スタッフのトリセツ（産学社）

他多数！！

参加費

- 県デイ協会員：1事業所 1,000円
 - 非会員のかた：1人 8,000円
- ※資料送付後のキャンセル及び当日キャンセルは、返金いたしませんので、予めご了承ください。

事業所名でお振込みください。
通帳に記載される振込依頼人名は、濁点も含め12文字のため、「デイサービスセンター〇〇〇〇」の場合、参加者様を確認できません。

参加費は、令和8年3月4日（水）までに、下記口座へお振込みください。

【振込先】山口銀行 県庁内支店 普通預金 口座番号：6032537
口座名義：山口県デイサービスセンター協議会 会長 岩本 昌樹

- ※振込手数料は、御負担ください。
- ※請求書を希望される方は、事務局までご連絡ください。



その他

- ◆参加費の入金確認後、3月11日（水）に研修資料及び研修参加URLを指定のメールアドレスにお送りします。開催3日前になっても届かない場合は、事務局までご連絡ください。
- ◆本研修会ではグループワークを実施しますので、以下2点にご留意ください。
 - ①研修中はビデオ（Webカメラ）をONのままにしてください。
 - ②可能な範囲で、お一人につき1台のパソコンまたはタブレットをご用意いただき、ご参加いただけますと幸いです。難しい場合は、この限りではございませんのでご安心ください。
- ◆本研修会のみに参加される方は、受付開始までZoom待機室でお待ちください。受付開始後、順次入室許可いたします。
- ◆参加申込書に記載いただいた個人情報は、研修会の運営管理のみに使用させていただきます。
- ◆山口県デイサービスセンター協議会会長名の出席証明書を交付します。
※当日オンライン研修の参加者に出席証明書を発行します。（希望者に限ります。また、録画配信のみ参加の方には発行できません。）
※交付希望の場合は、研修中は参加者のビデオ（Webカメラ）をONのままにしてください。全参加者の映像を、事務局〔Zoom入室確認（共同ホスト）〕にて確認しております。長時間、映像内に参加者が確認できない場合は、発行することはできません。
- ◆主催者側での回線状況や機器トラブル等により受講に支障をきたした場合は、別途対応を検討させていただきます。

問合せ先

山口県デイサービスセンター協議会 事務局
(社福)山口県社会福祉協議会 総務企画部 福祉振興班 内
担当：田村、村田(菜)



〒753-0072 山口市大手町9番6号
TEL：083-924-2799 FAX：083-924-2798
E-mail：yg-daykyo@yg-you-i-net.or.jp
ホームページ：https://yg-daykyo.jp/

主催 | 山口県デイサービスセンター協議会



全社協出版図書のご案内



『月刊福祉』 3月号

2月6日発売 定価 1,170 円(税込)

発達障害の可能性のある子どもの数は、各種の調査によりその全体数や割合が推計されており、発達障害への認知の広がりもあって推計値は以前と比べて増加しています。福祉の制度においても、児童発達支援や放課後等デイサービスの事業所・利用者数は、拡大傾向にあります。これらの状況を踏まえ、発達障害のある子どもとその家族の現状を確認し、地域での暮らしを支えるために必要な支援を考えます。



山口県社協 行事予定表



★研修センターで実施する研修はホームページをご覧ください。 <https://yg-fkc.com>

日	曜日	行事予定	時間	開催場所	問合せ先
4	水	山口県社会福祉協議会 会長・副会長会議	10:30~12:00	山口県社会福祉協議会 役員室	総務班
13	金	山口県社会福祉協議会 理事会	10:00~12:00	山口県社会福祉会館 大ホール	総務班
18	水	総会時研修会Ⅱ「自分を導き、仲間を育てる！現場で活躍するリーダーの力～一人ひとりが輝く組織をつくるために～」	14:15~16:15	Zoom 会議システムを利用したライブ配信	山口県デイサービスセンター協議会事務局
23	月	山口県社会福祉協議会 評議員会	10:00~12:00	山口県社会福祉会館 大ホール	総務班

日本国内でのボランティア活動中のケガや賠償責任を補償

ボランティア活動保険



保険金額・年間保険料 (1名あたり) 団体割引20%適用済 / 過去の損害率による割増適用

保険金の種類		プラン	基本プラン	天災・地震補償プラン	
ケガの補償	死亡保険金		1,040万円		
	後遺障害保険金		1,040万円(限度額)		
	入院保険金日額		6,500円		
	手術保険金	入院中の手術		65,000円	
		外来の手術		32,500円	
	通院保険金日額		4,000円		
賠償責任の補償	賠償責任保険金 (対人・対物共通)		5億円(限度額)		
年間保険料			350円	500円	

商品パンフレットは
こちらから



(ふくしの保険
ホームページ)

<重要>

- ◆ 基本プランでは地震・噴火・津波に起因する死傷は補償されません。
- ◆ 年度途中でご加入される場合も上記の保険料となります。
- ◆ 中途脱退による保険料の返金はありません。
- ◆ 途中でボランティアの入替や、ご加入プランの変更はできません。
- ◆ ご加入は、お1人につきいずれかのプラン1口のみとなります。

ボランティア行事用保険 (傷害保険、国内旅行傷害保険特約付傷害保険、賠償責任保険)

送迎サービス補償 (傷害保険)

福祉サービス総合補償
(傷害保険、賠償責任保険、約定履行費用保険(オプション))

● このご案内は概要を説明したものです。詳細は、「ボランティア活動保険パンフレット」にてご確認ください。●

団体契約者 **社会福祉法人 全国社会福祉協議会**

取扱代理店 **株式会社 福祉保険サービス**

〈引受幹事〉 損害保険ジャパン株式会社 医療・福祉開発部 第二課

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F

TEL: 03 (3349) 5137

TEL: 03 (3581) 4667

受付時間: 平日の9:00~17:00 (土日・祝日、年末年始を除きます。)

受付時間: 平日の9:30~17:30 (土日・祝日、年末年始を除きます。)

この保険は、全国社会福祉協議会が損害保険会社と一括して締結する団体契約です。



社会福祉施設総合損害補償

しせつの損害補償

◆加入対象は、社協の会員である社会福祉法人等が運営する社会福祉施設です。

プラン 1 施設業務の補償

(賠償責任保険、医師賠償責任保険、看護職賠償責任保険、サイバー保険、動産総合保険、費用・利益保険)

① 基本補償(賠償・見舞費用)

保険期間 1年

▶ 保険金額		基本補償(A型)	見舞費用付補償(B型)
賠償事故に対応	身体賠償(1名・1事故)	2億円・10億円	2億円・10億円
	財物賠償(1事故)	2,000万円	2,000万円
	受託・管理財物賠償(期間中)	200万円	200万円
	うち現金支払限度額(期間中)	20万円	20万円
	人格権侵害(期間中)	1,000万円	1,000万円
	身体・財物の損壊を伴わない経済的損失(期間中)	1,000万円	1,000万円
	徘徊時賠償(期間中)	2,000万円	2,000万円
お見舞い等の各種費用	事故対応特別費用(期間中)	500万円	500万円
	被害者対応費用(1名につき)	1事故10万円限度	1事故10万円限度
	傷害見舞費用		死亡時 100万円 入院時 1.5~7万円 通院時 1~3.5万円

▶ 年額保険料(掛金)	
定員	基本補償(A型)
1~50名	35,000~61,460円
51~100名	68,270~97,000円
以降1名~10名増ごと	1,500円

基本補償(A型)
保険料

+

【見舞費用加算】
 定員1名あたり
 入所: 1,300円
 通所: 1,390円

- オプション1 ● 訪問・相談等サービス補償
- オプション2 ● 医務室の医療事故補償
- オプション3 ● 看護職の賠償責任補償
- オプション4 ● 借用不動産賠償事故補償
- クレーム対応サポート補償

② 個人情報漏えい対応補償 ③ 施設の什器・備品損害補償

プラン 2 施設利用者の補償

(普通傷害保険)

- ① 入所型施設利用者の傷害事故補償
- ② 通所型施設利用者の傷害事故補償
- ③ 施設送迎車搭乗中の傷害事故補償



プラン 3 職員等の補償

(労働災害総合保険、普通傷害保険、約定履行費用保険、雇用慣行賠償責任保険)

- ① 職員の労災上乗せ補償
- ② 役員・職員の傷害事故補償
- ③ 役員・職員の感染症罹患事故補償
- ④ 雇用慣行賠償補償



プラン 4 法人役員等の補償

(役員賠償責任保険)

社会福祉法人役員等の賠償責任補償

● このご案内は概要を説明したものです。詳細は「しせつの損害補償」手引またはホームページをご参照ください。●

団体契約者 ▶ **社会福祉法人 全国社会福祉協議会**

〈引受幹事
保険会社〉 損害保険ジャパン株式会社 医療・福祉開発部 第二課
TEL : 03(3349)5137
受付時間: 平日の9:00~17:00(土日・祝日、年末年始を除きます。)

取扱代理店 ▶ **株式会社 福祉保険サービス**

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F
TEL : 03(3581)4667
受付時間: 平日の9:30~17:30(土日・祝日、年末年始を除きます。)